

志願区分表

校種等及び教科(科目)		記入方法		
小 学 校 特 別 支 援 学 校 小 学 部 →		小	学	校
中 学 校 特 別 支 援 学 校 部 中 学	国 語 →	中	国	語
	社 会 →	中	社	会
	数 学 →	中	数	学
	理 科 →	中	理	科
	音 楽 →	中	音	楽
	美 術 →	中	美	術
	保 健 体 育 →	中	保	体
	技 術 →	中	技	術
	家 庭 →	中	家	庭
	外 国 語 (英 語) →	中	英	語
高 等 学 校 特 別 支 援 学 校 高 等 部	国 語 →	高	国	語
	地 理 歴 史 ・ 公 民 →	高	地	公
	数 学 →	高	数	学
	理 科 →	高	理	科
	保 健 体 育 →	高	保	体
	美 術 →	高	美	術
	外 国 語 (英 語) →	高	英	語
	家 庭 →	高	家	庭
	情 報 →	高	情	報
	農 業 →	高	農	業
	工 業 →	高	工	業
	商 業 →	高	商	業
水 産 →	高	水	産	
特 別 支 援 学 校 →	特	支	校	
養 護 教 諭 →	養	教	諭	
栄 養 教 諭 →	栄	教	諭	

都道府県コード

府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド	府 県 名	コ ー ド
北 海 道	01	埼 玉	11	岐 阜	21	鳥 取	31	佐 賀	41
青 森	02	千 葉	12	静 岡	22	島 根	32	長 崎	42
岩 手	03	東 京	13	愛 知	23	岡 山	33	熊 本	43
宮 城	04	神 奈 川	14	三 重	24	広 島	34	大 分	44
秋 田	05	新 潟	15	滋 賀	25	山 口	35	宮 崎	45
山 形	06	富 山	16	京 都	26	徳 島	36	鹿 児 島	46
福 島	07	石 川	17	大 阪	27	香 川	37	沖 縄	47
茨 城	08	福 井	18	兵 庫	28	愛 媛	38	そ の 他	99
栃 木	09	山 梨	19	奈 良	29	高 知	39		
群 馬	10	長 野	20	和 歌 山	30	福 岡	40		

職種コード

正式採用の教諭	01	臨時的任用・非常勤の講師	21	民間会社の正社員・正職員	31
正式採用の養護教諭	02	臨時的任用・非常勤の事務職員	23	地方公務員(学校職員を除く。)	41
正式採用の事務職員	03	臨時的任用・非常勤の学校栄養職員	24	国家公務員(学校職員を除く。)	51
正式採用の学校栄養職員	04	臨時的任用・非常勤の実習助手・寄宿舎指導員	25	公社・公団等職員	61
正式採用の実習助手・寄宿舎指導員	05			その他	学生アルバイト 自営等
正式採用の栄養教諭	06	特別支援学校の介助職員	27		
正式採用のその他の学校職員	08	臨時的任用・非常勤のその他の学校職員	28		

勤務地コード

京都府立高等学校	01	京都市立高等学校	21
京都府立特別支援学校	02	京都市立総合支援学校	22
府立中学校	11	京都市立小・中学校	23
公立小・中学校(乙訓教育局管内)	12	京都府内私立小・中・高等学校	31
公立小・中学校(山城教育局管内)	13	他府県・指定都市公立小・中・高・特別支援学校	41
公立小・中学校(南丹教育局管内)	14	京都教育大学附属学校	51
公立小・中学校(中丹教育局管内)	15	国立大学法人附属小・中・高・特別支援学校	61
公立小・中学校(丹後教育局管内)	16	その他の勤務地、勤務先	99

チェックリスト

出願前に次の事柄について確認をしてください。（提出は不要です。）

区分	チェック項目	チェック欄	
志願書Ⅰ	選考区分 ・1から6のいずれかの番号に○を付けていますか。		
	志願区分 ・「一般採用枠」「北部採用枠」「英語採用枠」いずれかに○を付けていますか。 ・志願区分（第1希望）は、実施要項P17のとおり3文字を記入していますか。 ・第2希望による併願を希望する方は、第2希望の志願区分の3文字を記入していますか。		
	一部免除希望 ・一部免除を希望される方は、免除区分1から6のうち希望するいずれかの区分に○を付けていますか。 ・一部免除を希望されない方は、「希望しない」に○を付けていますか。 ・過去2年間の免除について「免除あり」「免除なし」「受験なし」のうちいずれかに○を付け、「免除あり」の場合は、1～6のうちいずれの免除区分を受けたのか、番号を記入していますか。		
	実技試験 ・小学校志願者は、「音楽」又は「図工」のいずれかに○を付けていますか。（第2希望志願者も必ず記入。） ・中学校及び高等学校保健体育志願者は、実技種目について、それぞれ決められた3種目から1種目を選んで○を付けていますか。		
	年齢 ・平成30年4月1日現在の年齢を記入していますか。		
	電話番号 ・確実に連絡の取れる電話番号を記入していますか。		
	現在の職業 ・職種コード及び勤務地コードを正しく記入しましたか。 （学生はどちらにも99を必ず記入してください。）		
	取得（見込み）教員免許状 ・受験する校種・教科等の免許状について記入しましたか。 ・取得している（取得見込み）免許状は全て記入していますか。 （取得免許状が8つ以上ある場合は、受験に必要な免許状から順に7つ記入してください。）		
	教職経験の有無 ・「あり」「なし」のいずれかに必ず○を付けていますか。 ・「あり」に○を付けた方は、職種コード及び勤務地コードと勤務先名称を記入していますか。 ・27年度に限らず、それ以前に経験のある方も、27以前の欄に職種コード、勤務地コード、勤務先名称を記入していますか。		
	その他 ・身体的な事情により、試験に際して配慮を要する事項のある方は、具体的に記入していますか。 ・志願書類一式の記載内容に相違がないかどうか確認し、出願日と氏名を記入していますか。		
	志願書Ⅱ	職歴・整理カード ・記入例を参考に、漏れなく記入しましたか。 ・写真は所定の貼付箇所に貼りましたか。（写真の裏面に志願区分、氏名等を記入しましたか。）	
	プレゼンテーションシート	氏名、選考区分、志願区分の記入漏れはありませんか。 志願書等記入要領をよく読んで記入しましたか。	
	郵便はがき	・私製はがきに62円分の切手は貼ってありますか。官製はがきの場合も料金を注意してください。（平成29年6月1日から郵便料金が改定されますので、ご注意ください。） ・自分宛の郵便番号、住所及び氏名を記入しましたか。（氏名に様は付けましたか。） ・裏面は白紙になっていますか。	
	その他	論作文及び実績報告書 ・スペシャリスト特別選考で出願される方は作成、準備できましたか。	
勤務証明書等 ・講師等経験者、京都府内常勤講師特例で一部試験免除を希望される方は、勤務証明書を準備できましたか。 ・国際貢献活動経験者特別選考で出願される方は、派遣の実績が確認できる書類の写しを準備できましたか。			
高等学校水産志願者 ・二級小型船舶操縦士、潜水士の免許状の写しを準備できましたか。			

採用試験についてのよくある質問にお答えします

志願について①

Q：小学校志願者です。「小学校・特別支援学校小学部」に志願すればよいのでしょうか？

A：そのとおりです。小学校志願者は「小学校・特別支援学校小学部」に志願してください。同様に、中学校志願者は「中学校・特別支援学校中学部」に、高等学校志願者は「高等学校・特別支援学校高等部」に志願してください。

志願について②

Q：小学校及び特別支援学校の普通免許を所有しています。「小学校・特別支援学校小学部」に志願する場合と、「特別支援学校」に志願する場合の違いは何ですか？

A：「小学校・特別支援学校小学部」に志願する場合は、小学校教諭の普通免許状が必要です。特別支援学校の普通免許状を所有していることを受験資格とはしていません。試験は、小学校の試験を受験していただきます。同様に、「中学校・特別支援学校中学部」「高等学校・特別支援学校高等部」に志願する場合は、中学校又は高等学校の志願教科の普通免許状が必要で、特別支援学校の普通免許状を所有していることを受験資格とはしていません。試験は、中学校又は高等学校を受験していただきます。

特別支援学校に志願する場合には、特別支援学校の普通免許状に加えて小学校、中学校、高等学校のいずれかの普通免許状が必要です。試験は、特別支援学校の試験を受験していただきます。

志願について③-1

Q：特別支援学校を志願したいのですが、中学校及び高等学校英語の普通免許状のみ所有しており、特別支援学校の普通免許状は所有していません。志願できますか？

A：できません。特別支援学校に志願する場合には、特別支援学校の普通免許状に加えて小学校、中学校、高等学校のいずれかの普通免許状が必要です。

志願について③-2

Q：では、「中学校・特別支援学校中学部」に志願した場合には、特別支援学校での勤務を希望できますか？

A：「中学校・特別支援学校中学部」に志願した方は、中学校での名簿登載となります。特別支援学校中学部への配置については、名簿登載後（第2次試験に合格した者）に意向を確認の上、各学校の欠員の状況に応じて決定しますので、希望どおりにならない場合もあります。「小学校・特別支援学校小学部」「高等部・特別支援学校高等部」の場合も同様です。

第1次試験の一部試験免除について①

Q：一昨年（平成28年度試験）の採用選考試験で第1次試験に合格し、昨年度（平成29年度試験）は前年度1次合格による一部免除を受け、第1次試験に合格したのですが、第2次試験で不合格となり名簿登載されませんでした。今年度（平成30年度試験）も前年度第1次試験合格者として一部試験免除の対象になりますか？

A：なりません。昨年度（平成29年度試験）前年度第1次試験合格者の特例により受験された方は、平成30年度採用選考試験においては、一部試験免除の対象にはなりません。

第1次試験の一部試験免除について②

Q：平成25年度は非常勤講師（週12時間）、平成26年度、27年度、28年度は常勤講師として勤務していました。一昨年（平成28年度試験）は講師等経験者による一部免除を受けましたが不合格となり、昨年（平成29年度試験）は京都府内常勤講師特例による一部免除を受けましたが、不合格となりました。今年度も、免除の対象となりますか？

A：なりません。対象条件にあてはまる場合であっても、第1次試験の一部免除を3年度連続して受けることはできません（連続2年度まで）。したがって、今年度（平成30年度試験）は、全ての試験を受験してください。

第1次試験の一部試験免除について③

Q：4月30日から7月20日まで常勤講師（又は非常勤講師）をしていた場合、任用月数は何か月と考えればよいのでしょうか？

A：任用月数は、1日でも任用されていれば1か月と考えますので、4か月となります。

第1次試験の一部試験免除について④

Q：平成24年度及び25年度は、平成24年4月から平成25年12月まで、A中学校で週12時間の非常勤講師をしていました。平成26年度は、4月から1年間A中学校で週8時間の非常勤講師と、9月から3月の7か月間B中学校で週5時間の非常勤講師をしていました。このような場合、一部試験免除の対象になるのでしょうか？

A：お問い合わせのケースでは、平成24年度と平成25年度に21か月間と平成26年度は2校併せて週10時間以上の非常勤講師をされていた期間が7か月間あるので、通算すると28か月間となり、一部試験免除の対象となります。
※講師等経験者及び京都府内常勤講師特例いずれの場合も、出願手続き時に提出していただく勤務証明書に記載された内容によって、一部試験免除の対象となるかを判断します。

第1次試験の一部試験免除について⑤

Q：TOEICで870点を取得しており、第1次試験の一部試験免除を希望しています。第1次試験筆記試験当日に証明できる書類の原本を忘れた場合、免除を受けられないのでしょうか？

A：受けられません。免除を受けずに、専門試験を受験していただきます。外国語（英語）免除希望者は、英語の検定等を実施する団体が発行する資格証明書又は資格を証明できる書類の写しを出願時に提出していただくとともに、試験当日に原本を提示し、その確認によって、一部試験免除の対象とします。

第1次試験筆記試験の終了について

Q：第1次試験筆記試験は午前中に終わりますか？

A：第1次試験筆記試験は、小論文と一般教養試験を続けて行い、休憩を挟んだ後に専門教科試験を実施します。一部試験免除の対象者ではなく、全ての試験を受験する場合は12時40分に終了する予定です。一部試験免除対象者のうち、一般教養試験を免除する場合は、専門教科試験の時間を繰り上げて行います。

その他①

Q：名簿登載されても、採用されないことはあるのですか？

A：名簿登載は採用を約束するものではなく、採用の必要が生じた場合、順次この名簿の中から採用されることとなります。欠員の状況によっては、名簿登載となった校種及び教科（科目）以外で、採用となることもあります。なお、昨年度は、本人が採用を辞退したり、採用に必要な資格、免許を取得できなかった場合等を除き、全員採用されています。

その他②

Q：採用候補者名簿登載者が、合格した校種・教科（科目）と同一の専修免許状取得を目的に大学院等に進学する場合又は在籍している場合は、名簿登載期間を最大2年間（平成32年4月1日まで）延長することができるのでしょうか、大学院等には大学の専攻科も含まれますか？

A：専修免許状の取得を目的として、大学の専攻科に進学される場合も、特例措置の対象となります。また、大学推薦特別選考による名簿登載者も対象となります。

その他③

Q：民間企業の正社員や常勤講師の経験があります。採用時の給与はどれくらいですか？

A：経験の内容や期間に応じて、増額されます。例えば、採用時の年齢が35歳、大学卒業後、民間企業で正社員として3年、学校で常勤講師として10年の経験があり、扶養家族2人（配偶者と子ども1人）があり、賃貸住宅（家賃8万円）に居住し、自動車通勤（3km）の方であれば、約404,000円となります。（小・中学校教諭、地域手当5.15%の場合）

研修システム

(1) 初任者研修

京都府では採用後、初任者研修を実施しています。勤務校における研修、京都府総合教育センターでの教科・領域に係る研修、体験活動研修等を通して、実践的指導力、幅広い知見等の育成に努めています。

(2) 京都府総合教育センターにおける研修講座

教員としての資質能力の系統的な伸長と実践的指導力の向上を図ることを目的に、経験に応じた基本研修、より高い専門性を身に付けるための専門研修等、様々な研修講座を実施しています。

(3) 長期派遣研修

上記の研修以外にも、より専門的な知識や理論を修得していただくため、国の研修機関、大学・大学院等への派遣も行っています。

給与及び勤務時間等

(1) 初任給（新卒の場合）

平成29年4月1日現在、小・中学校教諭、地域手当5.15%の場合

修士課程修了者 専門職学位課程修了者	約252,000円
大学卒業者	約231,000円
短期大学卒業者	約206,000円

※このほか、通勤手当、扶養手当、住居手当、部活動手当等が要件に応じて支給されます。

期末・勤勉手当（ボーナス）は、年2回支給されます。

※採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて増額されます。

(2) 勤務時間等

勤務時間は1日7時間45分（1週38時間45分）です。

週休日は土曜日及び日曜日です。

休暇には、年次休暇20日（採用1年目は15日）、結婚休暇、産前・産後休暇（各8週間）、夏季休暇等があります。

福利厚生等

公立学校の教職員は採用された日から、「公立学校共済組合」の組合員の資格を取得し、医療保険や年金制度、人間ドック等の健康管理・増進事業等様々な厚生サービスを受けることができます。

また、「ホテルルビノ京都堀川」（京都市）等全国の公立学校共済組合の宿泊・保養施設や公立学校共済組合直営病院施設も利用できます。

過去の試験問題の閲覧等

過去5年分（平成25年度試験～平成29年度試験）の筆記試験問題等について、京都府府政情報センターにおいて、閲覧及びコピー（有料）をすることができます。（郵送による取扱いも行っています。）

《京都府府政情報センター》

京都府庁旧本館 1階（京都市上京区下立売通新町西入藪ノ内町）

電話 075-414-4242

利用時間：午前9時から午後5時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）